

石巻好文館高等学校校舎等改築事業に係る追加説明資料

- ・ 大規模事業評価調書（抜粋）
- ・ 参考資料

平成 2 8 年 8 月 2 5 日（木）
教育庁 施設整備課

<p>事業計画の背景</p>	<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県においては、教育環境の改善を図るため、建築後40年を目処に、各学校の施設実態を踏まえながら、順次計画的に改築を進めている。 ○ 当該校は、平成18年4月に男女共学化が図られ、名称も現在の石巻好文館高等学校と改めたが、校舎等の施設については前身である石巻女子高等学校の施設に改修を加え、継続して使用している。 ○ 学校施設としては、校舎・屋内運動場・生徒会館等が設置されており、これらの施設では日常的に多数の生徒が学校生活を送っている。そのため、常に施設の安全性を確保する必要がある。 ○ 「新県立高校将来構想」(平成22年3月)においては、「効率的・効果的な施設整備を推進するとともに、各学校の特色ある教育活動の充実に配慮した整備を進めます」との方針が示されている。 また、「同 第2次実施計画」(平成25年2月)の中でも、「効率的・効果的な施設整備の推進」という項目が設けられており、東日本大震災の前後を問わず、計画的な整備の推進は重要な課題となっている。 <p>《附属資料7 新県立高校将来構想〔一部抜粋〕》 《附属資料8 新県立高校将来構想 第2次実施計画〔一部抜粋〕》</p> <p>【期待される効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化の著しい校舎の改築により、施設の利便性・安全性が確保される。 ○ 当該校は、復興の主要地域である石巻市に位置していることから、教育環境が改善されることで、復興及びまちづくりに身近な意識を持った人材の育成が促進される。 ○ 当該校は平成22年度より単位制を導入し、少人数授業を展開するなど独自の取組を行っている。改築に伴い、この特色がより活かされる環境を整備することで、生徒募集の強みがさらに発揮され、進学拠点校としての位置づけがこれまで以上に強化されることが期待される。 ○ さらに、石巻高等学校と石巻好文館高等学校の2つの進学校がこれまで以上に切磋琢磨しあうことで、石巻圏域全体の学力向上につながるが同時に、他の中堅普通科高等学校及び専門高等学校との機能分担が実現することで、児童生徒の希望する進路に応じた多様な学校選択が可能になることが期待される。 ○ 共学校としての施設環境を見直すことで、男女いずれの生徒にも魅力的な学校空間が形成される。
<p>これまでの取組状況</p>	<p>平成15年 耐力度調査の実施 平成17年 耐震補強工事の実施(東校舎) 平成18年 男女共学化・石巻好文館高等学校に名称変更 耐震補強工事の実施(西校舎) 平成22年 新県立高校将来構想策定(計画期間平成23～32年度) 新県立高校将来構想第1次実施計画策定 (計画期間平成23～27年度) 平成24年 災害復旧工事(東日本大震災) 平成25年 新県立高校将来構想第2次実施計画策定 (計画期間平成26～30年度)</p>
<p>今後のスケジュール</p>	<p>平成28年度 大規模事業評価, 基本・実施設計, 地質調査等 平成29年度 基本・実施設計 平成30年度 校舎改築工事 平成31年度 校舎改築工事 平成32年度 外構・グラウンド整備工事</p> <p>供用開始予定 平成32年4月</p>

事業の手法が適切であるかどうか。(第4号関係)

【PFI事業の導入について】

- 県では、初期建設費が10億円以上の事業については、PFI事業導入の検討を行っているが、本件は以下の理由によりPFIの導入はせず、従来方式による整備を採用した。
 - ① 県立高等学校改築事業については、平成15年度実施の第三女子高等学校、平成16年度実施の仙台第三高等学校の際に、PFI方式の導入について財政面を含めた総合的な検討を行ったものの、メリットが見いだせず、いずれの事業も従来方式が優位と判断された経緯がある。
 - ② 本件も上記2件と同様の改築事業にあたることから、「宮城県PFI活用方針」Ⅱ-2-(1)に規定された、「PFI導入調整会議において既に検討がなされ、PFIが不適当と判断された同様の事業」に該当すると考えられたため、担当課である総務部行政経営推進課と協議を行ったところ、PFI導入調整会議への付議を不要とする旨の回答がなされたこと。
- 以上2点により、本件は従来方式によることが妥当であると判断した。

5 事業の実施場所が適切であるかどうか。(第5号関係)

【現在地(学校敷地内)に建替えることについて】

- 以下の理由から、現在地(学校敷地内)に建替えることが適切と判断する。
 - ① 現在地において、改築に必要な面積が確保されていること。
 - ② 当該敷地は県有地であり、用地取得等の新たな財政負担が生じないこと。
 - ③ JR陸前山下駅に近接(約0.7km)しており、公共交通機関の便が良いこと。
 - ④ 石巻市中心の市街地に位置し、近隣には石巻市役所、市立図書館、総合体育館のほか、各小中学校、高等学校、石巻専修大学等の公共・教育施設が立地しており、教育に恵まれた環境にあること。

【石巻地区での改築事業の意義について】

- 復興の主要地域である石巻地区での改築事業であり、復興及びまちづくりを身近に意識できる学習環境の整備につながる。

6 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。(第6号関係)

- 改築により施設強度の向上、バリアフリー化等が推進され、生徒・教職員等の安全・安心が確保される。
- ~~当該校は復興の最中にある石巻市に位置しており、教育環境の整備を進めることで、復興の担い手、ひいては県土のまちづくりを担う人材の育成につながる。~~
- 当該校は近年、単位制を導入し、少人数授業を展開するなど独自の取組を行っている。新校舎の整備により学校の魅力が高まることで、生徒募集の強みがさらに発揮され、進学拠点校としての位置づけがこれまで以上に強化されることが期待される。
- さらに、石巻高等学校と石巻好文館高等学校の2つの進学校がこれまで以上に切磋琢磨しあうことで、石巻圏域全体の学力向上につながると同時に、他の中堅普通科高等学校及び専門高等学校との機能分担が実現することで、児童生徒の希望する進路に応じた多様な学校選択が可能になることが期待される。
- 改築により、ICT教育等、新しい施設設備が必要な教育分野への対応が可能となり、学校としての魅力や生徒の教育環境の向上につながる。
- 共学校としての施設環境の見直しにより、男女いずれの生徒にも魅力的な学校空間が形成されることで、生徒募集時の競争力が高まる。

7 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。(第7号関係)

- 現在地への校舎建替えであり、基本的に土地の形状変更を伴うものではないことから、周辺環境に新たな影響を与える可能性は低いと考えられるが、事業実施に当たっては宮城県環境基本計画に則り、周辺環境、環境負荷の低減に配慮した基本設計の実施及び施工を行うものとし、新校舎建設や既設校舎解体の際にも周辺環境に配慮した工法等により行う。

《附属資料14 宮城県環境基本計画【概要版】》

○ 石巻地区の統廃合の経緯及び当該校を同規模で建替えすることについて

- ・本県では、「教育振興基本計画」（平成22年3月）を策定し、本県教育の目指すべき姿及び施策の方向性を明らかにするとともに、高校の教育改革の方向性及び高校の再編整備の方針を示す「県立高校将来構想（実施計画）」（第1次：平成22年3月，第2次：平成25年2月）を策定し、高校教育改革の取組を進めている。
- ・これまで、普通教育と専門教育の体制整備や男女共学化，全県一学区化などを実施してきた。また，中学校卒業生数の減少への対応として，学級減の措置や再編を進めてきたところである。
- ・石巻地区の高校の学級減及び統廃合の状況をみると，主に平成10年以降の実施となっている。全日制の高校の推移（市立高校を含む）をみると，平成9年時点で12校68学級，平成15年度には12校57学級，平成20年度には11校48学級，平成25年度には10校42学級，平成28年度現在で8校41学級となっている。（対平成9年度比較 △4校，△27学級）
- ・石巻好文館高校は，進学拠点校として地区内の学力の維持向上の核となる高校である。
- ・将来的にさらに生徒数の減少が進み，地区において高校の再編が必要になった場合においても，当該校は，石巻市の中心部に所在し，生徒の通学面においても，非常に利便性の高い場所にあることから，地区内の中心的な高校として存続するものと考えている。
- ・改築後の校舎規模については，進学重視型単位制の導入や共学化により，普通科女子校当時のままとなっている現有の教室数では余裕がないことから，現有面積の確保は最低限必要であると判断している。